

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
北海道		北海道の道及び道内市町村の「省エネルギー・新エネルギー関連助成制度」については下記 URL をご参照ください。 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcg/jhoseiseidoichiran.html						
青森県	青森市	令和 7 年度青森市地球温暖化対策実行計画推進事業補助金	補助金	設備等の購入及び施工に要する経費。その範囲は、設備本体、部材及び架台の購入、取付け工事に要する経費。 交付決定後から令和 7 年 12 月 31 日(水曜日)までに購入し、設置を完了するもの。	補助対象出力 1kW 当たり 7 万円(上限 35 万円)	令和 7 年 4 月 1 日(火曜日)から令和 7 年 11 月 28 日(金曜日)まで ※交付決定額が予算額に達し次第、受付を終了します。 ※予算額の執行状況は、随時、市ホームページでお知らせします。	https://www.city.aomori.jp/kurashi_kankyo/kankyo/1002031/1008434.html	青森市環境部環境政策課 017-718-2696
青森県	七戸町	令和 7 年度七戸町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	(1) 自家消費を目的とするもの。 (2)太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナの定格出力の合計値が 10kw 未満のもの。	出力 1kW あたり 3 万円(上限額 15 万円)	令和7年4月1日～令和8年3月31日	https://www.town.shichinohe.lg.jp/kurashi/kankyou/jyousei/post-347.html	七戸町企画調整課 0176-68-2940
青森県	六ヶ所村	六ヶ所村住宅用新エネルギー設備導入支援事業	補助金	太陽電池(太陽光の照射を受けて光エネルギーを電気エネルギーに変換することにより発電する装置をいう。以下同じ。)を利用することにより太陽光の照射を受けて発電し、生活に必要なエネルギーとして供給する装置。	1kWあたり 48,000 円(限度額 240,000 円)	毎年4月1日～翌年3月15日まで(対象機器等の設置及び施工前の申請)	https://www.rokkasho.jp/index.cfm/10,2933,56,193,html	六ヶ所村政策推進課 0175-72-8136
青森県	佐井村	佐井村太陽光発電等再エネ設備導入事業補助金	補助金	FIT(固定価格買取制度)によらない太陽光発電設備等を設置し、発電される電気の一定割合以上を自家消費するもの	補助率: 2/3 (補助上限額: 300 万円)	令和7年4月1日～令和8年2月末日 ※2月末日までに工事完了すること	https://www.vill.sai.lg.jp/news/%E4%BD%90%E4%BA%95%E6%9D%91%E8%84%B1%E7%82%AD%E7%B4%A0%E5%85%88%E8%A1%8C%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E3%81%A5%E3%81%8F%E3%82%8A%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E8%A3%9C%E5%8A%A9%E9%87%91%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6/	佐井村役場 0175-38-2111

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岩手県	盛岡市	盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	・太陽光発電システム ・ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)	①太陽光発電システム 1kW 当たり 14,000 円 (上限 56,000 円) ②HEMS 設置経費又は 14,000 円のうちいずれか低い額	R7.4.1 ~ R8.1.31	https://www.city.morioka.iwate.jp/kurashi/kankyo/kankyokatsudo/1034275.html	環境部 環境企画課 019-626-3754
岩手県	宮古市	宮古市住宅用太陽光発電システム導入促進費補助金制度	補助金	太陽光発電	太陽光:4 万円/kW (上限 25 万円)	R7.4.1 ~ R8.3.31	https://www.city.miyako.iwate.jp/gyosei/soshiki/energy_suishin/2/1/1282.html	宮古市役所 エネルギー・環境部 エネルギー推進課 0193-68-9079
岩手県	宮古市	宮古新電力再エネ電力供給促進事業費補助金	補助金	太陽光発電、蓄電池、EMS	太陽光:2/3、蓄電池、EMS:3/4	R7.4.1 ~ R7.10.31	https://www.city.miyako.iwate.jp/gyosei/soshiki/energy_suishin/2/1/1286.html	宮古市役所 エネルギー・環境部 エネルギー推進課 0193-68-9079
岩手県	宮古市	宮古市再エネ電力供給促進事業費補助金	補助金	太陽光発電、蓄電池	太陽光:7 万円/kW+4 万円/kW(上限 25 万円) 蓄電池:1/3+3 万円/kWh(上限 20 万円)	R7.4.1 ~ R7.10.31	https://www.city.miyako.iwate.jp/gyosei/soshiki/energy_suishin/2/1/1287.html	宮古市役所 エネルギー・環境部 エネルギー推進課 0193-68-9079
岩手県	宮古市	宮古市住宅用 PPA 太陽光発電設備等導入事業費補助金	補助金	太陽光発電、蓄電池	太陽光:7 万円/kW+4 万円/kW(上限 25 万円) 蓄電池:1/3+3 万円/kWh(上限 20 万円)	R7.4.1 ~ R7.10.31	https://www.city.miyako.iwate.jp/gyosei/soshiki/energy_suishin/2/1/1910.html	宮古市役所 エネルギー・環境部 エネルギー推進課 0193-68-9079
岩手県	北上市	北上市おひさまパワー活用設備設置費補助金	補助金	太陽光発電、蓄電池	・太陽光発電システム:新築の場合 1kW あたり 2 万円、既築の場合 1kW あたり 3 万円 ・蓄電システム 1kWh あたり 2 万円	R7.4.1 ~ R8.2.27	https://www.city.kitakami.iwate.jp/life/soshiki/ikarasagasu/kankyoseisakuka/kankyokakari/kankyoenergygakar/1/4582.html	生活環境部環境政策課
岩手県	久慈市	自家消費型再エネ発電システム導入促進事業補助金	補助金	太陽光発電システム	10 千円/kW	R7.4 ~ R7.12.26	https://www.city.kuji.lg.jp/kurashi/tetsuzuki/kankyohozen/3/3/3036.html	久慈市港湾エネルギー推進課 0194-52-2369
岩手県	久慈市	脱炭素先行地域推進事業費補助金(自家消費型再エネ等設備)	補助金	太陽光発電システム、蓄電池システム	太陽光発電システム:補助率 2/3(対象事業費の上限額 250 千円/kW) 蓄電池システム:補助率 3/4(対象事業費上限額 242 千円/kWh)	R5 ~ R9	https://www.city.kuji.lg.jp/kurashi/tetsuzuki/kankyohozen/4/3068.html	久慈市港湾エネルギー推進課 0194-52-2369

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岩手県	遠野市	遠野市スマートエコライフ推進事業	補助金	太陽光発電(その他家庭用燃料電池システム、自然冷媒ヒートポンプ式給湯器の設置に関し助成対象)	太陽電池の最大出力1キロワット当たり2万円を乗じて得た額(上限7万円)	申請受付期間 令和7年4月1日から令和8年2月末日まで	https://www.city.tono.iwate.jp/index.cfm/45,34796,247,html	環境課 0198-62-2111
岩手県	一関市	一関市住宅用新エネルギー設備導入促進費補助金	補助金	・10kW未満の太陽光発電設備 ・太陽熱利用設備 ・蓄電設備 2万円/kWh(上限10万円)	・10kW未満の太陽光発電設備 2万円/kW(上限10万円) ・太陽熱利用設備 設置経費の1/10補助 自然循環型太陽熱温水器 上限3万円 強制循環型太陽熱利用システム 上限5万円 ・蓄電設備 2万円/kWh(上限10万円)	R7.4.1～ R7.12.26	https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/index.cfm/8,180547,121,852,html	市民環境部 生活環境課 0191-21-8331
岩手県	一関市	一関市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業費補助金	補助金	太陽光発電設備 蓄電設備	・太陽光発電設備 個人 7万円/kW または補助対象事業の実経費の少ない額(上限56万円) ・蓄電設備 個人 実経費の3分の1(上限41万3千円)	R7.4.1～ R7.11.28	https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/index.cfm/8,166242,121,852,html	市民環境部 生活環境課 0191-21-8331
岩手県	陸前高田市	陸前高田市新エネルギー設備導入促進事業(太陽光発電システム等)	補助金	個人住宅向け太陽光発電システム等	補助率 設置費用(税抜)の2/3 補助上限 800千円	R7.4.1～ R8.3.31		市民協働部 まちづくり推進課 生活環境係 0192-54-2111(内線122)
岩手県	陸前高田市	陸前高田市住宅用太陽光発電システム導入促進事業	補助金 (商品券)	個人住宅向け太陽光発電システム等	補助率 1kWあたり30千円 補助上限 100千円	R7.4.1～ R8.3.31		市民協働部 まちづくり推進課 生活環境係 0192-54-2111(内線122)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岩手県	釜石市	釜石市脱炭素先行地域づくり事業 (戸建住宅用の PPA 事業の導入補助金)	補助金	太陽光発電、蓄電池	設置費用の概ね 2/3、3/4 を補助	R7～R11(年度ごと)	—	企業立地港湾課ゼロカーボンシティ推進室 0193-27-8423
岩手県	雫石町	雫石町クリーンエネルギー導入事業費補助金交付事業	補助金交付	・太陽光発電 ・蓄電池設備 ・太陽熱 ・木質燃料燃焼機器 (薪・ペレットストーブ)	・太陽光 出力 20,000 円/kw を乗じた額(上限額 80,000 円) ・蓄電池 蓄電池容量 20,000 円/kw を乗じた額(上限額 80,000 円) ・太陽熱 購入に要する経費の 1/3 の額(上限額 50,000 円) ・木質燃料燃焼機器 本体価格が 20,000 円以上の機器で、購入経費の 1/2 の額(上限額 50,000 円)	R7.4.1 から R8.3.31	https://www.town.shizukui-shi.iwate.jp/docs/2014120200057/	町民課環境対策室
岩手県	葛巻町	エコ・エネ総合対策事業費補助金	補助金	太陽光発電システム 太陽熱利用温水器 強制循環型ソーラーシステム	○太陽光発電システム 10 万円/kW、上限 50 万 ○太陽熱利用温水器、強制循環型ソーラーシステム 導入費用×1/2、上限 3 万円	R7.4.1 ～ R8.3.31	https://www.town.kuzumaki.lg.jp/docs/2015111900178/	農林環境エネルギー課
岩手県	紫波町	紫波町脱炭素先行地域づくり事業補助金	補助金	太陽光発電、蓄電池	事業費の 2/3、3/4(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金)	令和7年4月1日～令和8年3月31日	https://www.town.shiwa.iwate.jp/soshiki/2_2/eco/16805987057406/	地球温暖化対策課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岩手県	矢巾町	自家消費型太陽光発電設備等設置事業	補助金	太陽光蓄電池	【補助率】 (太陽光発電設備) 7 万円/kW (蓄電池) 1/3 【上限額】 (太陽光発電設備) 5kW 相当分まで (蓄電池) 15.5 万円/kWh の価格かつ 4kWh 相当分 ※ただし、12.5 万円/kWh 以下、の蓄電システムとなるよう努めること。	R5～R9	https://www.town.yahaba.iwate.jp/soshiki/jyumin/kurashi/171231982827283/	町民環境課環境係 019-611-2501
岩手県	平泉町	住宅用新エネルギー設備導入促進事業補助金	補助金	太陽光発電設備 蓄電設備	太陽光発電設備(1kW あたり 2 万円) 蓄電設備(1kWh あたり 2 万円) 上限: 各 10 万円(最大 20 万円)	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日	https://www.town.hiraizumi.iwate.jp/%E4%BD%8F%E5%AE%85%E7%94%A8%E6%96%B0%E3%82%A8%E3%83%8D%E3%83%AB%E3%82%AE%EF%BC%8D%E8%A8%AD%E5%82%99%E5%B0%8E%E5%85%A5%E4%BF%83%E9%80%B2%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6-24513/	町民福祉課
岩手県	山田町	山田町住宅用太陽光発電システム等導入促進事業補助金	補助金	太陽光発電システム 蓄電池システム	太陽光発電システム: 最大出力 1 キロワットあたり 3 万円で上限 10 万円(千円未満切捨て) 蓄電池システム: 蓄電容量 1 キロワットアワーあたり 3 万円で上限 10 万円(千円未満は切捨て)	当該年度 4 月 1 日から 3 月 31 日	https://www.town.yamada.iwate.jp/docs/396.html	政策企画課 0193-82-3111

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岩手県	田野畑村	田野畑村再生可能エネルギー等導入促進費補助金	補助金	(1)太陽光発電設備(10kW 未満) (2)太陽熱利用設備 (3)木質バイオマス熱利用設備	(1)太陽光発電設備(10kW 未満) 出力 1 キロワットあたり 5 万円(上限 20 万円) (2)太陽熱利用設備 設置費用の 1/3 以内(上限 5 万円) (3)木質バイオマス熱利用設備 木質ペレットストーブ・薪ストーブ設置費用の 1/2 以内(上限 20 万円)	当該年度 4 月 1 日から 3 月 31 日	https://www.vill.tanohata.iwate.jp/docs/2015082500186/	企画観光課 0194-34-2111
岩手県	普代村	普代村太陽光発電システム等導入促進事業	補助金	・太陽光発電システム ・蓄電池システム ・電気自動車	・太陽光発電システム: 最大出力に 5 万円を乗じた額、上限 30 万円 ・蓄電池システム: 導入経費に 3 分の 1 を乗じた額、上限 30 万円 ・電気自動車: 導入経費のうち車両本体価格(税抜き)に 10%を乗じた額、上限 20 万円	当該年度 4 月 1 日から 3 月 31 日	https://www.vill.fudai.iwate.jp/gyousei/solar-system-jousei/	政策推進室 0195-35-2114
岩手県	軽米町	軽米町ゼロカーボン推進事業	補助金	自家消費太陽光発電整備: 最大出力 10KW 未満	出力 1kW につき 2 万円(10 万円上限)	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日	https://www.town.karumai.iwate.jp/article/cat778/entry-basename-1.html	政策推進課 0195-46-2115
岩手県	洋野町	洋野町再生可能エネルギー活用設備設置奨励事業	補助金	(1)太陽光発電システム (2)蓄電システム (3)V2H 設備	(1)1kW あたり 2 万円(上限 20 万円) ただし、余剰電力を売電する場合は 上限 10 万円 (2)1kW あたり 3 万円(上限 30 万円) ただし、余剰電力を売電するシステムと連動する場合は上限 20 万円 (3)設置に要した経費(税抜)の 1/2 (上限 20 万円)	R7.4.1~12.1	https://www.town.hirono.iwate.jp/doc/2025040400021/	企画課 企画政策係 0194-65-5912

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岩手県	野田村	野田村住宅用再生可能エネルギー等導入促進事業	補助金	太陽光発電、太陽熱	①太陽光発電設備 太陽電池出力1kW 当たり8万円を乗じた金額とし、助成上限額は24万円。 ②太陽熱利用設備 設置費用の30%以内とし、助成上限額は5万円。	R7.4.1～ R8.3.31	https://www.vill.noda.iwate.jp/soshiki/mir aizukurisuishinka/mir aizukurisuishinhan/sumai/624.html	野田村役場未来づくり推進課 0194-78-2963
岩手県	九戸村	住宅用太陽光発電システム設置費助成	補助金 (商品券)	太陽光発電	・太陽電池容量1kW あたり3万円(上限15万円) ※九戸村商業協同組合共通商品券での交付	随時	https://www.vill.kunohe.iwate.jp/docs/1665.html	村づくり推進課 0195-42-2111
岩手県	一戸町	住宅用太陽光発電システム等導入事業助成事業	補助金 (商品券)	太陽光発電システム 定置用蓄電池	太陽光 5万円/kW (上限200千円) 蓄電池 3万円/kWh (上限150千円)	通年	https://www.town.ichinohe.iwate.jp/soshikikarasagasu/seisakukikakuka/eco_kankyohozen/712.html	政策企画部 政策企画課 0195-33-4851
宮城県	県	スマートエネルギー住宅普及促進事業補助金	補助金	・宮城県内に住所を有する個人又は宮城県内に本拠を置く法人 ・宮城県内に所在する建物に補助対象設備等を導入したこと ・補助対象設備等を導入した建物が補助事業者等によって住居として使用されていること ・「みやぎスマエネ倶楽部」に入会申込すること ・蓄電池もしくはV2H(住宅用外部給電機器)をすでに設置している、または太陽光発電システムと併せて新たに設置すること等	太陽光発電システム(蓄電設備併設タイプ)→3万円/件 地中熱ヒートポンプシステム→補助対象経費の5分の1(上限50万円) EV、PHEV→10万円/件 蓄電池→4万円/件 V2H→5万円/件 エネファーム→4万円/件 (SOFCの場合16万円/件) 既存住宅省エネルギー改修→窓等2千円～9万円 外壁等1万4千円～9万円 みやぎゼロエネルギー住宅→25万円/件 次世代みやぎゼロエネルギー住宅(地域型)→200万円/件	・一次募集:令和7年5月26日～6月6日(令和6年12月～令和7年5月受給契約等) ・二次募集:令和7年9月29日～10月10日(令和7年6月～9月受給契約等) ・三次募集:令和7年11月25日～12月5日(令和7年10月～11月受給契約等)	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/smart-energy.html	環境生活部環境政策課 022(211)2664

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	仙台市	せんだい健幸省エネ住宅補助金(新築向け)	補助金	『ZEH』住宅又は『ZEH+』住宅であり、「せんだい健幸省エネ住宅の認定基準」を満たした一戸建て住宅 ※国の補助金(例:子育てグリーン住宅支援事業、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(ZEH 化支援事業)など)との併用はできません。	【補助上限額】 最大 310 万円 ※せんだい健幸省エネ住宅の認定基準(市独自の断熱基準)に応じて補助金額が決まっております。詳しくは市ホームページをご確認ください。	令和 7 年 5 月 1 日～12 月 15 日 ※先着順での申請となりますので、申し込み多数の場合、期間前に受付を終了いたします。 ※引き渡し前の申請が必要です。	https://www.city.sendai.jp/ondanka/kodannetsu/sintikuhozyo.html	環境局脱炭素都市推進部脱炭素政策課 022(214)8682
宮城県	仙台市	家庭向け V2H 充放電設備設置費補助金	補助金	【補助対象事業等】・市内の戸建住宅に設置する設備であること・未使用の設備であること・リース品でないこと・太陽光発電設備と連携していること・国の補助事業における補助対象機器として、一般社団法人次世代自動車振興センターにより登録されているものであること・交付決定を受ける前に、V2H 充放電設備の工事に着手していないこと・V2H 充放電設備から放電される電力は、V2H 充放電設備を設置する同一居住内で使用されること【補助対象経費】V2H 充放電設備の本体設置体購入および導入に係る費用から国や県の補助金を引いた金額	【補助率】3 分の 1【補助上限額】上限 20 万円	令和 7 年 5 月 1 日～12 月 15 日まで ※先着順での申請となりますので、申し込み多数の場合、期間前に受付を終了いたします。 ※V2H 充放電設備の工事着手前に申請が必要です。	https://www.city.sendai.jp/kankyo/energyjiritsu/v2h.html	環境局脱炭素都市推進部脱炭素政策課 022(214)8682
宮城県	仙台市	初期費用ゼロ太陽光発電システム導入補助事業	補助金	初期費用なしで、住宅に太陽光発電システムを設置するサービス(リース・電力販売)を提供する事業者(補助金は事業者に交付するが、サービス利用料の割引等が適用されることにより、利用者に補助金相当額が還元される)	○太陽光発電設備: 発電出力 1kW あたり 7 万円(上限 70 万円) ○蓄電池: 補助対象経費 1/3(上限 25 万円)	令和 7 年 5 月 1 日～令和 8 年 1 月 30 日	https://www.city.sendai.jp/kankyo/energyjiritsu/zeroplan.html	環境局脱炭素都市推進部脱炭素政策課 022(214)8682

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	石巻市	石巻市太陽光発電等普及促進事業	補助金	市内に住所を有する個人または、市内に事業所等を置く法人で市税に滞納がなく、令和 6 年 4 月 1 日以後に電力会社と太陽光受給契約を締結した方／令和 6 年 4 月 1 日以後に蓄電システムを設置完了している方。	太陽光発電システム:太陽光電池の公称最大出力 1kW あたり 2 万円(上限:個人 8 万円、法人 20 万円) 蓄電システム:蓄電システムの容量 1kW あたり 2 万円(上限:個人 8 万円、法人 20 万円)	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 13 日 ※申請額が予算額に達し次第、受付を終了いたします。	https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10301000/3369/20230222141255.html	市民生活部環境課 電話:0225-95-1111 内線:3368
宮城県	気仙沼市	気仙沼市住宅用スマートエネルギー設備普及促進事業	補助金	太陽光発電システム、定置用蓄電池、家庭用燃料電池 (1)自らが居住する住宅に対象設備を設置、又は対象設備が設置されている住宅を購入し居住する方 (2)市内に住所を有する方 (3)市税などの滞納がないこと (4)住宅が自己所有ではない(持ち分がない)場合、所有者から承諾を得ていること	【補助金額】 太陽光発電システム 4 万円 蓄電池 5 万円 家庭用燃料電池 5 万円	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 1 月 30 日	https://www.kesennuma.miyagi.jp/sec/s028020/010/010/070/20180328165746.html	生活環境課 0226-22-3417
宮城県	名取市	名取市住宅用再生可能エネルギー設備等導入補助金	補助金交付	(1)市内に住所を有する者。 (2)市内に存する自ら居住する住宅に対象設備の設置又は対象設備付き対象住宅の購入をした者。 (3)市税を滞納していない者。 (4)対象設備又は対象住宅を所有する者。 (5)住宅が自己所有ではない場合、所有者から承諾を得ていること。	(1)太陽光発電システム 4万円/件 (定置用蓄電池を併せて設置する場合に限る。) (2)定置用蓄電池 6万円/件 (3)家庭用燃料電池 12万円/件	令和 7 年 5 月 1 日～令和 8 年 2 月 27 日 ※先着順。申請額が予算額に達し次第、受付を終了いたします。	https://www.city.natori.miyagi.jp/page/19096.html	名取市生活経済部 環境共創課環境保全係 022-724-7159 (直通)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	岩沼市	岩沼市脱炭素推進設備導入補助金	補助金	住宅用太陽光発電システム、定置用蓄電池、家庭用燃料電池システム(エネファーム)、ヒートポンプ給湯器(エコキュート)、V2H 充放電設備	○太陽光発電システム 1kW あたり 2 万円(上限 8 万円) ○蓄電池 1kWh あたり 2 万 5 千円(上限 10 万円) ○家庭用燃料電池システム(エネファーム)、ヒートポンプ給湯器(エコキュート)1 台あたり 2 万 5 千円 ○V2H 充放電設備 1 台あたり 2 万円	(前期受付期間)令和 7 年 1 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日までに導入完了した方は令和 7 年 7 月 1 日から令和 7 年 7 月 31 日まで (後期受付期間)令和 7 年 7 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日までに導入完了した方は令和 7 年 12 月 1 日から令和 8 年 1 月 15 日まで ※前期受付期間に申請できなかった場合は後期受付期間に申請できます。	https://www.city.iwamatsu.miyagi.jp/kurashi/kankyo-eisei/hojokin/datsutan-sosuishinsetsubi.html	市民経済部生活環境課
宮城県	大崎市	大崎市エコ改善推進事業補助金	補助金	○太陽光発電設備 ・市内に住所を有する者・事業者で、市税の滞納がない者・事業者。(転入予定者も含む) ・自己の居住・事務所として使用または使用する予定のある建物において補助事業を行う者。 ・過去に同一事業区分の大崎市エコ改善推進事業補助金又は大崎市エコ生活支援事業補助金を受けていないこと。 ・契約日が令和 6 年 6 月 1 日以降であり、令和 6 年 12 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日までに設置(引渡)が完了していること。	○太陽光発電設備 1 kWあたり 1 万円(上限 5 万円) ※当該システムの設置に係る請負者が市内の事業者の場合には当該補助金額に 5,000 円を加算した額とする。	受付期間 令和 7 年 6 月 2 日～6 月 30 日(引渡日: 令和 6 年 12 月 1 日～令和 7 年 5 月 31 日) ※当該システム設置(引渡)後の事後受付とし、予算額を超過した場合は抽選による。	https://www.city.osakimagiyagi.jp/shisei/soshikikarasagasu/shiminkyo-dousuishimbu/kankyohokenka/1/1/1671.html	環境保全課 0229 23 6074

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	大崎市	大崎市エコ生活支援事業補助金	補助金	○太陽光発電設備 ・市内に住所を有する者・事業者で、市税の滞納がない者・事業者。(転入予定者も含む) ・自己の居住・事務所として使用または使用する予定のある建物において補助事業を行う者。 ・過去に同一事業区分の大崎市エコ改善推進事業補助金又は大崎市エコ生活支援事業補助金を受けていないこと。 (第1期)契約日が令和6年6月1日以降であり、令和7年6月1日から8月31日までに設置(引渡)が完了していること。 (第2期)契約日が令和6年6月1日以降であり、令和7年9月1日から11月30日までに設置(引渡)が完了していること。	○太陽光発電設備 1 kWあたり 1 万円 (上限 5 万円) ※当該システムの設置に係る請負者が市内の事業者の場合には当該補助金額に 5,000 円を加算した額とする。	受付期間 (第1期) 令和7年9月1日～9月30日 (引渡日:令和7年6月1日～8月31日) (第2期) 令和7年12月1日～12月19日 (引渡日:令和7年9月1日～11月30日) ※当該システム設置(引渡)後の事後受付とし、予算額を超過した場合は抽選による。	https://www.city.osaki.miyagi.jp/shisei/soshiki/ikarasagasu/shiminkyodousuishimbu/kankyohozenka/1/1/1671.html	環境保全課 0229 23 6074
宮城県	蔵王町	蔵王町住宅用再生可能エネルギー設備設置事業補助金交付要綱	補助金申請	(1)蔵王町内に住所を有し(予定を含む。)、自らが居住する蔵王町内の戸建て住宅(店舗、事務所などとの兼用も可)に対象システムを設置する個人、または自らが居住するために、蔵王町内に対象システムの付いた住宅を建築又は購入する個人 (2)自ら電力会社との電灯契約を結ばれる方 (3)令和7年3月31日までに設置工事を完了できる方 (4)町税等の町への納付金について、申請者及びその世帯員に滞納がないこと。 (5)申請者の所有物でない建物に設置する場合は、書面により建物の所有者の承諾を得ていること。 (6)対象システムに対する補助金の交付は、1 世帯につき 1 回限りとする。	①太陽光電池出力1 kW当たり 1 万 5 千円(限度額 6 万円) ②蓄電池容量1kWh 当り 2 万円(限度額 8 万円)	令和7年4月1日～令和8年1月30日まで	蔵王町公式ホームページに掲載	環境政策課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	七ヶ宿町	街なみ景観整備事業補助金		(1)補助金申請時に町の住民基本台帳に記載させていること。 (2)補助対象となる住宅を町内に所有し、かつ、居住していること。 (3)申請時に町税等を滞納していないこと。 (4)町が実施する住宅に関する助成金及び補助金の交付を受けていないこと。 交付対象となる費用 ・太陽光発電設備の設置に係る経費 ・蓄電池の設置に係る費用 ・自然冷媒ヒートポンプ給油器(エコキュート)の設置に係る費用	設置に係る費用のいずれか又は合算した額の 1/2 (上限 100 万円)	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 2 月 25 日	七ヶ宿町街並み景観整備事業補助金交付要綱 URL: https://town.shichikashuku.miyagi.jp/town/gyosei/reiki_int/reiki_honbun/c213RG00000688.html	農林建設課 0224(37)2115
宮城県	七ヶ宿町	街なみ景観整備事業補助金		(1)補助金申請時に町の住民基本台帳に記載させていること。 (2)補助対象となる住宅を町内に所有し、かつ、居住していること。 (3)申請時に町税等を滞納していないこと。 (4)町が実施する住宅に関する助成金及び補助金の交付を受けていないこと。 交付対象となる費用 ・高気密高断熱住宅の新築に係る経費 ・既存住宅の壁、天井、床、窓等の高断熱化に係る費用	高気密高断熱住宅の建築に係る費用 延べ床面積 10 m ² につき 100,000 円(上限 1,000,000 円) 壁、天井、床に断熱材を入れる工事及び窓等の高気密高断熱化に係る費用を合算した額の 1/2(上限 100 万円)	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 2 月 25 日	七ヶ宿町街並み景観整備事業補助金交付要綱 URL: https://town.shichikashuku.miyagi.jp/town/gyosei/reiki_int/reiki_honbun/c213RG00000688.html	農林建設課 0224(37)2115

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	大河原町	大河原町次世代型住宅補助	補助金	令和7年1月1日～令和7年12月31日に設置したもの(太陽光受給契約確認書の電力受給開始日が令和7年1月1日から令和7年12月31日までの間)	①住宅用太陽光発電設備 1kw～2kw:2万円 2kw～3kw:4万円 3kw～4kw:6万円 4kw以上:8万円 ②定置用蓄電池 補助対象経費に10分の1を乗じて得た額(限度額10万円) ③家庭用燃料電池システム(1台あたり10万円) ④家庭用高効率給湯器(1台あたり2万円) ⑤HEMS 補助対象経費に5分の1を乗じて得た額(上限2万円) ⑥V2H 充放電設備(1台あたり5万円)	令和7年4月1日～令和8年1月30日	https://www.town.ogawara.miyagi.jp/1408.htm	町民生活課環境衛生係(0224-53-2114)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	丸森町	丸森町地球温暖化対策促進事業補助金	補助金	(1) 町内に居住し、または居住する目的で住宅を所有または建築もしくは購入したもの (2) 町税等の滞納がないもの (3) 「丸森町住宅用太陽光発電システム等導入補助金」と「丸森町生ごみ処理機等購入補助金」の交付を受けていないもの	①太陽光発電システム 公称最大出力が3kw以上であり、電力会社と電力受給契約を締結しているもの:5万円/基 ②蓄電池システム 蓄電池容量が3kwh以上のもの:3万円/基 ③家庭用生ごみ処理機 電気式処理機であり、1基当たり5万円以上のもの:5千円/基 ④電気自動車 車両登録日以前に1年以上本町に住所を有しており、車両本体価格(税抜)が100万円以上のもの:10万円/台 ⑤充電スタンド 設置した充電設備を町民及び観光客へ広く開放し、費用が100万円以上のもの:10万円/台 ⑥V2H 充放電設備 設置にかかる工事費用も含め、100万円以上のもの:5万円/台 ⑦薪ストーブ 排煙を減少させる機能を持ち、費用が50万円以上のもの:5万円/台	令和7年4月1日～	https://www.town.marumori.miyagi.jp/life/detail.php?content=1503	町民税務課 町民生活班
宮城県	女川町	女川町太陽光発電システム設置補助事業	補助金	女川町の住宅に新たに太陽光発電システムを設置したもの	1kW あたり 3.5 万円 (上限:個人 12.5 万円・事業所 50 万円)	平成 23 年度～		町民生活課
宮城県	南三陸町	南三陸町住宅用太陽光システム普及促進事業補助金	補助金	町内の住宅に太陽光発電システムを設置しようとするもの	1kW あたり 3 万円 (上限 12 万円)	R7.4.1～ R8.3.31		農林水産課 環境係 0226-46-5528

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	角田市	角田市スマートエコライフ推進事業補助金	補助金	(1) 市内に住所を有する方 (2) 市内において、居住する住宅、又は自らが居住する目的で新築する住宅に補助対象機器を設置した方 補助対象機器が設置されている住宅を購入した方 ※LED 照明器具に関しては新築は対象外 (3) 市税等を滞納していない方 (4) 令和 7 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までに購入及び補助対象機器を設置した方	補助対象機器のうち 2 種類以上のものを設置する場合は、補助対象機器ごとに算出する補助金の額の合計額(上限 13 万円) 【太陽光発電システム】 ①公称最大出力 1kW 以上 2kW未満:4 万円 ②公称最大出力 2kW以上 3kW未満:6 万円 ③公称最大出力 3kW以上 4kW未満:8 万円 ④公称最大出力 4kW以上 10kW未満:10 万円 ※電力会社と電力受給契約を結んでいること 【定置用蓄電池】 補助対象経費の 10 分の 1(上限 10 万円) ※蓄電容量が ¹ 1kWh以上のもの 【高効率給湯器】 1 台につき 4 万円 下記のいずれかに該当し、定める要件を満たす設備 ・家庭用燃料電池システム(エネファーム) ・電気ヒートポンプ給湯器(エコキュート) ・潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ等) 【LED 照明器具】 補助対象経費の 2 分の 1(上限 1 万円) ※購入金額の総額 2 千円以上のもの LED ランプ単体、LED から LED の交換は対象外 【木質バイオマスストーブ】 補助対象経費の 3 分の 1(上限 10 万円) ※排気ダクトを備え付けた固定式のもの	令和 7 年 6 月 2 日～令和 8 年 1 月 30 日 ※先着順、予算額に達した場合は受付終了	https://www.city.kakuda.lg.jp/soshiki/8/22085.html	生活環境課環境対策係 0224-63-2118

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	亘理町	亘理町脱炭素まちづくり推進設備等導入促進事業補助金	補助金	住宅用太陽光発電設備、定置用蓄電池、家庭用燃料電池システム、家庭用高効率給湯器	○住宅用太陽光発電設備 1kW あたり 5 万円 (上限 2 万円) ○定置用蓄電池 1kWh あたり 1 万円 (上限 5 万円) ○家庭用燃料電池システム 1 台あたり 5 万円 ○家庭用高効率給湯器 1 台あたり 2 万円	機器設置日 令和 7 年 1 月 1 日～12 月 31 日 申請期間 令和 7 年 12 月 1 日～令和 8 年 1 月 19 日	https://www.town.watari.miyagi.jp/life/detail.php?content=1454	町民生活課 ゼロカーボン推進班
宮城県	加美町	検討中					—	
宮城県	東松島市	東松島市重点対策加速化事業補助金	補助金	【対象者】令和 6 年 4 月 1 日(月)から令和 8 年 2 月 27 日(金)までの期間に契約から設置まで行い、かつ、実績報告書(設置・支払いの完了)を提出できる方。 (1) 市民又は事業者であること。 (2) 同一世帯内(自らを含む。)に、同一設備の補助金の交付を受けた者がいないこと。 (3) 市税等を滞納していないこと。 (4) 東松島市暴力団排除条例に規定する暴力団および暴力団員等でないこと。 (5) 減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和 40 年大蔵省令第 15 号)に定める耐用年数に相当する間、継続して使用すること。 (6) 他の法令または予算制度に基づき国の負担または補助を受けていないこと。	太陽光発電設備(自家消費型): 7 万円/kW(出力 10kW を上限とする。) ソーラーカーポート: 3 分の 1 蓄電池: 蓄電池の価格(円/kWh)の 1/3(出力 10kW 上限) EMS: 2/3(上限額 20 万円) EV・PHEV: 蓄電容量 × 2 分の 1 × 4 万円/kWh 充放電設備・充電設備: 2 分の 1(上限額 充放電設備 75 万円、充電設備 35 万円) 高効率空調設備(買い替えのみ): 2 分の 1(上限額 5 万円) 高効率給湯器: 2 分の 1 エコキュート・エコワンなど(上限額 25 万円)、エネファーム(上限額 40 万円)(1 世帯当たり各 1 台)	令和 7 年 6 月 2 日(月)から令和 8 年 2 月 27 日(金)※予算額が達した場合は受付終了	https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/kurashi/sumiyoimachi/machibikakankyohen/syoenehojo/R7juuten.html	SDGs・脱炭素社会推進課 0225-82-1111

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山形県	山形市	山形市非 FIT 型太陽光発電設備導入事業	補助金	・太陽光発電設備(自己所有、PPA、リース) ・市内に住所を有する(予定を含む)者 ・市税に滞納がない者 ・FIT・FIP 認定を取得しない者 ・自己託送を行わない者 ・発電電力の 30%以上を自家消費する者 等	【家庭用】 7万円/kW 上限額: 42 万円	令和7年4月 23 日 ～ 令和7年 12 月 26 日		環境部環境課 環境政策係 023-641-1212(682)
山形県	山形市			・太陽光発電設備(自己所有、PPA、リース) ・市内に事業所を有する者 ・市税に滞納がない者 ・FIT・FIP 認定を取得しない者 ・自己託送を行わない者 ・発電電力の 50%以上を自家消費する者 等	【事業所用】 5万円/kW 上限額: 500 万円			
山形県	米沢市	米沢市脱炭素先行地域づくり事業費補助金(仮)	補助金	・脱炭素先行地域に選定されていること ・太陽光発電 PPA 実施事業者(脱炭素先行地域事業の先行地域内の民生部門への設置)	原則 2/3	令和7年(調整中) ～ 令和 13 年7月	検討中	環境課 環境担当 0238-22-5111(内線 3302)
山形県	鶴岡市	鶴岡市再生可能エネルギー設備設置普及促進事業費補助金	補助金	・太陽電池モジュールの公称最大出力またはパワーコンディショナの定格出力のいずれかが 10 キロワット未満 ・市内に住所を有する(予定含む)個人 ・市内に本店を有する法人または町内会 ・市内業者にて設置工事を行うこと ・未使用品であること ・市税に滞納が無いこと	1kW あたり 15,000 円 上限額: 12 万円	令和7年 4月1日 ～ 令和8年 2月 28 日		市民部 環境政策課 0235-35-1247
山形県	鶴岡市	鶴岡市再生可能エネルギー設備設置普及促進事業費補助金	補助金	・市内に住所を有する(予定含む)個人 ・市内に本店を有する法人または町内会 ・市内業者にて設置工事を行うこと ・未使用品であること ・市税に滞納が無いこと	設置工事費の 1/10 上限額: 2万5千円	令和7年 4月1日 ～ 令和8年 2月 28 日		市民部 環境政策課 0235-26-0139
山形県	新庄市	令和7年度新庄市住宅用太陽光発電システム等設置支援事業費補助金	補助金	・太陽電池モジュールが日本産業規格JISC8918又はJISC8939に定められた性能を満たす物・未使用品である物【以下の要件に該当する個人】・太陽光発電設備等を設置する市内の住宅に住民票の住所をおいているまたは異動予定の人・市税等を滞納していない人・太陽光発電設備等の設置に関係する新庄市の他の補助金の交付を受けていない人・本市の区域内の専用住宅若しくは住宅部分の床面積が当該建築物の延床面積の2分の1以上を占める併用住宅又はこれらの住宅と同じ敷地内にある車庫・物置等へ新たに設置する人	3万円/kW 上限額: 12 万円	令和7年4月1日～令和8年3月 31 日		環境エネルギー課環境エネルギー係 0233-29-5826

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山形県	村山市	令和7年度村山市太陽光発電システム等設置事業補助金	補助金	・未使用品で、新設または増設であること ・市内に住所を有する(予定含む)個人、又は市内に事業所を有する法人 ・令和7年度中に着工し、完成する事業	出力1kW あたり3万円 上限額: 4kW(個人)、 10kW 未満(事業者)	令和7年4月 ～ 令和8年2月		市民環境課 生活環境係 0237-55-2111 内線 117
山形県	長井市	長井市地域脱炭素プラン推進事業費補助金	補助金	【個人向け】 ・出力 10kW 未満 ・未使用品であること ・市内に住所を有する(予定含む)個人 ・(国の交付決定後に契約し、)令和8年1月 30 日までに完成する事業	7万円/kW に発電出力を乗じて得た額に1万円を加算した額。 上限額: 10kW 未満のものに限る。	令和7年4月1日 ～ 令和8年1月30日(事業完了) ※ただし、予算がなくなり次第終了		総合政策課 再生可能エネルギー推進室 0238-82-8001
山形県	長井市		補助金	【事業者向け】 ・出力 50kW 未満 ・未使用品であること ・市内に事業所を有する法人 ・(国の交付決定後に契約し、)令和8年1月 30 日までに完成する事業	5万円/kW 上限額: 50kW 未満のものに限る。	令和7年4月1日 ～ 令和8年1月30日(事業完了) ※ただし、予算がなくなり次第終了		
山形県	天童市	令和7年度天童市太陽光発電システム設置支援事業費補助金	補助金	・太陽電池モジュールの公称最大出力合計値又はパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10kW 未満 ・発電した電力について電力会社と電力受給契約を締結している(電力需給開始日が令和7年3月 31 日まで) ・補助対象者が居住する住宅又は事業所等に設置するもの ・未使用品であること ・市内に住所を有する(予定含む)者(個人事業主を含む) ・市内に事業所を有する法人 ・令和6年度内に着工し完了する事業	太陽電池の公称最大出力1kW あたり3万円 上限額: 12 万円	令和7年4月 ～ 令和8年3月		生活環境課 環境保全エネルギー係 023-654-1111

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山形県	東根市	東根市太陽光発電システム等設置支援事業費補助金	補助金	・未使用品であること ・蓄電池及び V2H 充放電設備、若しくはその両方と同時に設置すること 【以下の要件に該当する個人】 ・太陽光発電設備等を設置する市内の住宅に住民票の住所をおいているまたは異動予定の人 ・市税等を滞納していない人(前住所地を含む) ・太陽光発電設備等の設置に関係する東根市の他の補助金の交付を受けていない人(商工観光課の住まい応援事業費補助金等) ・本市の区域内の専用住宅若しくは住宅部分の床面積が当該建築物の延床面積の2分の1以上を占める併用住宅又はこれらの住宅と同じ敷地内にある車庫・物置等へ新たに設置する人	1kW あたり3万円 上限額:12 万円	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		生活環境課 生活環境係 0237-42-1111 内線 2175
山形県	東根市	令和7年度東根市中小企業省エネ設備等導入支援事業費補助金	補助金	・新規に太陽光発電設備と蓄電池を同時に設置するもの ・既に太陽光発電設備を設置しており、新たに蓄電池のみ設置するもの ・市内に本店または支店若しくは営業所等の事務所を有する中小企業 ・市税等を滞納していないもの ・市の他の補助金を受けていない、又受ける予定がないもの	【同時設置】 蓄電池の初期実効容量 1kWh×5万円 上限額:50 万 【蓄電池のみの設置】 蓄電池の初期実効容量 1kWh×2万円 上限額:20 万円	令和7年4月1日～令和8年3月31日		商工観光課 商工労政係 0237-42-1111(内線3112)
山形県	尾花沢市	尾花沢市再生可能エネルギー導入事業費補助金	補助金	公称最大出力又はパワーコンディショナーの定格出力が10kW 未満 尾花沢市内に住所を有する個人、尾花沢市内に事業所を有する団体又は法人 本市に係る市税などの滞納がないこと	4万円/kW 上限額:15 万円 ※木質バイオマス燃焼機器が既設又は同時施工の場合は、上限額:20 万円	令和7年4月～ 令和8年3月		環境エネルギー課 生活環境エネルギー係 0237-22-1112
山形県	尾花沢市	尾花沢市再生可能エネルギー導入事業費補助金	補助金	集熱面積2㎡以上 尾花沢市内に住所を有する個人、尾花沢市内に事業所を有する団体又は法人 本市に係る市税などの滞納がないこと	設置費用の1/10 上限額:5万円	令和7年4月～ 令和8年3月		環境エネルギー係 生活環境エネルギー係 0237-22-1112

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山形県	南陽市	南陽市住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金	補助金	公称最大出力若しくはパワーコンディショナの定格出力が 10kW 未満の太陽光発電システムを設置 ・申請時に南陽市に住所を有している。 ・令和7年4月1日以後に対象システムを設置。(令和7年2月1日以降に、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第9条第3項の規程による認定の通知を受けた場合も可) ・令和8年3月16日まで補助金交付申請書兼実績報告書を提出。 ・市税を完納している。	2.5 万円/kWh 上限額: 10 万円	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月16日		市民課 環境係 0238-40-8256
山形県	中山町	中山町住宅用太陽光発電システム設置補助金交付規定	補助金	最大出力が 10kW 未満の設備を新規設置 ・中山町に住所を有する者又は、有する見込みの者 ・令和6年4月1日以降に着手し、令和8年3月31日までに工事完了となるもの ・未使用品であること	合計 kW × 25,000 円 上限額: 12 万円 ※新築設置は上限額: 6万円	令和7年4月 ～ 令和8年3月		住民税務課 住民グループ 環境担当 023-662-2113
山形県	河北町	令和7年度河北町再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	・太陽電池の最大出力(対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値)又はパワーコンディショナの定格出力の合計値が 10kW 未満のもの ・太陽光発電システム装置により発電された電気が、住宅又は事業所において消費され、連系された低圧配電線に余剰の電気が逆流されるもの ・未使用品であること ・電力会社と電力需給契約を結んでいること(受給開始日が令和6年4月1日から令和7年3月15日までであるもの) ・設置工事について、補助金交付決定日以降に着手し、令和7年3月15日までに完成するものであること	4万円/kW 16 万円又は補助対象経費のいずれか低い額 上限額: 16 万円	令和7年4月 ～ 令和8年3月		くらし応援課 生活環境・GX 推進係 0237-73-2116
山形県	朝日町	朝日町住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金	補助金	・出力 15kW 未満の太陽光発電を新規設置 ・町内に住所を有する者 ・令和7年度中に着工し、完成する事業 ・未使用品であること	上限額: 12 万円	令和7年4月 ～ 令和8年3月		建設水道課 整備係 0237-67-2115
山形県	大石田町	大石田町再生エネルギー設備導入補助金	補助金	・出力 10kW 未満の太陽光発電を新規設置 ・未使用品であること ・町内に住所を有する個人 ・町内に事業所を有する法人、団体 ・令和6年度中に着工し、完成する事業 ・町税等の滞納がないこと	3万円/kW 上限額: 10 万円	令和7年4月 ～ 令和8年3月		まちづくり推進課 生活安全グループ 0237-35-2111

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山形県	最上町	省エネ設備導入緊急支援事業補助金	補助金	・出力 10kW 未満の太陽光発電を新規導入 ・町内に住所を有する個人 ・災害時に地域で支えあう共助への協力ができる方	1kW あたり3万円 上限額:15 万円	令和7年7月 ～ 12 月		商工観光課 エネルギー産業推進室 0238-22-5111(内線 3302)
山形県	舟形町	舟形町再生可能エネルギー設備等導入設置費補助金	補助金	・家庭、町内事業所への設置 ・家庭、町内事業所への設置者	対象システムの公称最大出力1kW あたり6万円。 上限額:24 万円	令和8年3月末 まで		まちづくり課 企画調整係 0233-32-0104
山形県	舟形町	舟形町再生可能エネルギー設備等導入設置費補助金	補助金	・家庭、町内事業所への設置 ・家庭、町内事業所への設置者	設備経費の 10 分の1。 上限額:20 万円	令和8年6月末 まで		まちづくり課 企画調整係 0233-32-0104
山形県	真室川町	真室川町太陽光発電装置設置事業費補助金	補助金	・町内に自ら居住する住宅(予定含む)、付属する車庫、物置等及び事業所等へ新規に対象装置を設置するもの	1/10 上限額:20 万円	令和7年4月 ～ 令和8年3月		町民課 住民係 0233-62-2054
山形県	鮭川村	鮭川村再生可能エネルギー設備導入事業	補助金	・太陽電池モジュール・架台等 ・個人住宅	1kW につき5万円 上限額:20 万円	～令和7年 10 月 31 日まで		住民税務課 危機管理室 危機管理係 0233-55-2111
山形県	戸沢村	戸沢村再生可能エネルギー設備等設置事業費補助金	補助金	・村内に居住する個人等 ・村税及び使用料等に滞納がないこと ・新たに設置するもので、未使用品	1/10 上限額:20 万円	令和7年4月 ～ 令和8年2月		住民税務課 住民生活係 0233-72-2326
山形県	戸沢村	戸沢村再生可能エネルギー設備等設置事業費補助金	補助金	・集熱面積2㎡以上 ・村内に居住する個人等 ・村税及び使用料等に滞納がないこと ・新たに設置するもので、未使用品	1/10 上限額:5万円	令和7年4月 ～ 令和8年2月		住民税務課 住民生活係 0233-72-2326
山形県	高畠町	令和7年度高畠町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	・太陽電池モジュールの公称最大出力合計又はパワーコンディショナの定格出力が 10kW 未満 ・町内に住所を有する(予定含む)個人 ・町内に事業所を有する法人 ・町税等を滞納していないこと(同居人含む) ・令和6年4月1日以降に着手し、令和8年3月 31 日までに完了するもの ・未使用品であること	3万円/kW 上限額:10 万円	令和7年5月 20 日～ 令和8年2月 27 日		企画課 ゼロカーボン推進室 0238-52-1215

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山形県	高島町	令和7年度高島町フォー チュンタウン駅西分譲地 再生可能エネルギー設備 等導入促進事業費補助 金	補助金	【エリア限定補助金】 ・蓄電池設備と同時設置すること ・太陽電池モジュールの公称最大出力合計又はパ ワーコンディショナの定格出力が 10kW 未満の設備 ・未使用品であること ・町税を滞納していないこと(同居人含む) ・令和5年5月 16 日以降に着手し、令和8年3月 31 日までに完了するもの	5万円/kW 35 万円又は補助対象 経費の 1/3 のいずれか 低い額 上限額: 35 万円	令和7年5月 20 日～ 令和8年2月 27 日	高島町再生可能エネルギ ー設備導入事業費補助金 との併用は不可 エリア限定補助金	
山形県	川西町	令和7年度川西町再生可 能エネルギー設備導入事 業費補助金	補助金	・太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又 はパワーコンディショナの定格出力の合計値のいづ れかが 10kW 未満。 ・発電された電気が、住宅又は事業所において自家 消費され、連系された低圧配電線に余剰の電気が 逆流するもの。 ・新たに設置又は増設するもの。 ・当該年度内に電力会社との電力受給契約を締結 し、電力の受給を開始すること。 ・未使用品であること。 ・川西町内に住所を有する個人又は川西町内で1年 以上同一事業を継続して営んでいる法人若しくは個 人事業主であること。 ・町税等を滞納していないこと。ただし、個人で申請 する場合にあっては、すべての世帯員が滞納してい ないこと。 ・補助金の交付の対象となる事業を当該年度の4月 1日から3月末までに完了していること。 ・補助金の交付の対象となる設備の設置にあたり、 川西町その他の補助金等の交付を受けていないこと。 ・補助対象設備に対する補助金の交付は、住宅又は 事業所1軒につき1回とし、過去に同一の補助対象 設備に係る川西町の補助金の交付を受けていない こと。	1/10 上限額: 8万円	事業完了後の 申請 令和7年4月1 日 ～ 令和8年3月 31 日		住民課 生活環境係 0238-42-6618
山形県	白鷹町	令和7年度白鷹町再生可 能エネルギー推進事業費 補助金	補助金	・出力 10kW 未満の太陽光発電を新規導入 ・町内に住所を有する(予定含む)個人 ・町内に事業所を有する法人 ・令和6年度以降に工事を開始し、電力会社との電 力受給開始日が令和7年4月1日～令和8年3月 31 日までの間の日であること ・未使用品で、新設であること	2.5 万円/kWh 又は 10 万円 いずれか 低い額 上限額: 10 万円	令和7年4月1 日 ～ 令和8年3月 31 日		町民課 くらし環境係 0238-85-6131

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山形県	三川町	令和7年度 住まいづくり支援事業費補助金(住宅用太陽光発電システム設置補助)	補助金	・最大出力合計が 10kW 未満の太陽光発電システムの設置 ・自ら居住または居住予定の町内の住宅に太陽光発電システムを新規設置する個人 ・電力会社と太陽光発電余剰電力受給契約を締結する方 ・交付対象者及び同一世帯員全員が、直近の市区町村が課税した地方税に滞納がないこと ・工事着手前に申請し、交付決定日以降に工事着手する方(ただし、住宅用太陽光発電システムが設置された新築の建売住宅購入は補助対象) ・低圧配電線と逆潮流ありで連系し、太陽電池が一定の性能を満たすもの ・未使用品であること ・国内にアフターサービスの窓口を有し、かつサービス及びメンテナンス体制が用意されたメーカー等の製品であること	3万円/kWh 上限額: 12 万円	令和7年4月1日 ～ 令和8年1月31日		建設環境課 建設係 0235-35-7035
山形県	遊佐町	遊佐町再生可能エネルギー設備導入事業	補助金	・太陽電池の公称最大出力または PCS の定格出力が 10kW 未満であること ・県内施工業者が施工する工事によるもので、未使用品で新設又は増設であること ・町内に住所を有し(予定含む)、町内の住宅、事業所に設備を設置する方(個人・法人) ・町税等の滞納がないこと ・工事着工前に申請し、交付決定日以降に工事着工する方 ・遅くとも令和8年3月末日までに実績報告が可能な方	3万円/kW 上限額: 12 万円	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		産業課 エネルギー政策推進室 0234-25-5818
山形県	遊佐町	遊佐町再生可能エネルギー設備導入事業	補助金	・集熱面積2㎡以上 ・県内施工業者が施工する工事によるもので、未使用品で新設又は増設であること ・町内に住所を有し(予定含む)、町内の住宅、事業所に設備を設置する方(個人) ・町税等の滞納がないこと ・工事着工前に申請し、交付決定日以降に工事着工する方 ・遅くとも令和8年3月末日までに実績報告が可能な方	1/10 上限額: 2万5千円	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日		産業課 エネルギー政策推進室 0234-25-5818